

高次脳機能障がい部会 報告書

会議名	第1回 高次脳機能障がい部会		
開催日時	令和8年6月25日(木) 18時30分～20時30分		
開催場所	板橋区役所 南館6階 教育支援センター研修室		
出席者数	19名	傍聴者数	—

報告事項(3件)

議題名	高次脳機能障がい部会 令和8年度部会のスケジュールについて(部会長)
概要	・部会および家族支援交流会の日程および内容の確認 【部会】 第1回：令和8年6月25日(木) 18時30分～20時30分 第2回：令和8年9月下旬 夜間 第3回：令和9年2月下旬 夜間 【イベント】(昨年：家族当事者交流会) 令和8年12月下旬 午後
主な意見・回答	特になし

議題名	東京都の高次脳機能障害支援普及事業について(東京都心身障害者福祉センター)	
概要	7年度報告	① 相談支援 ・専用電話相談受付件数 401件(新規相談 274件、継続相談 127件)等 ② 支援ネットワーク構築 ・二次保健医療圏の支援ネットワークづくり(全12圏域で構築) ・区市町村の相談支援体制づくり(現在22区・23市町で実施)等 ③ 人材育成・広報普及啓発 ・相談支援研修会(区市町村 相談支援機関 医療機関等の職員が対象) ・小児の高次脳機能障がいとして教職員研修にてパンフレット配布 等 ④ 社会生活評価プログラム ・社会参加をめざす高次脳機能障がいの方へ実施(作業能力面や生活管理面等を評価) ⑤ 就労準備支援プログラム ・就労を希望する高次脳機能障がいの方に対し実施(職業評価や就労準備講習会 等)
	8年度計画	・高次脳機能障害普及支援事業実施予定 →相談支援 支援ネットワーク構築 等 ・令和8年度各種高次脳機能障がいの研修会及び連絡会の日程 ・社会参加プログラムについて ・就労準備支援プログラムについて
主な意見・回答	特になし	

議題名		障がい者福祉センター令和7年度報告・令和8年度計画について
概要	7 年 度 報 告	高次脳機能障がい ① 相談支援状況 ・相談件数 145 件 実人数 26 名 ② 地域活動支援センター事業 ・高次脳機能障がい利用者（10 名） ・活動実績延べ利用者数 （理学療法 536 名 作業療法 512 名 言語療法 370 名） ③ 高次脳機能障がいセミナー ・支援者向け：R7.11.15 「作業活動と生きがいについて～地域リハビリテーションの視点～」高次脳機能障がいがある人の社会参加を考える 講師：神代 利江 氏（作業療法士 ビコー訪問看護ステーション統括） 参加者：23 名 ④ 各連絡会への出席等 （1）板橋区地域自立支援協議会への出席 （2）「板橋区失語症若者の会：スイスイの会」に出席 （3）障がい者福祉センター内コミュニケーションサロン「カナリア会」開催
	8 年 度 計 画	高次脳機能障がい ① 相談窓口対応 ・関係機関と連携し、面談等を行うとともに必要に応じて東京都心身障害者福祉センターへの同行などを行う。 ② 地域活動支援センター事業 ③ 高次脳機能障がいセミナーの開催 ④ 各種連絡会の出席等
主な意見・回答		特になし

議題名		区西北部高次脳機能障害支援普及事業 令和7年度報告 及び 令和8年度予定について（豊島病院）
概要	7年度報告	① 専門相談窓口 ・医学的判断 22件 ・相談件数 8件 ② コーディネーターの設置 ・圏域内の関係医療機関との連携体制強化のため、板橋区・豊島区・練馬区・北区の4区に担当コーディネーター（OT・ST・MSW）を設置 ③ 高次脳機能障がいに関する講演・専門知識・技術の学習支援 ・R7.11.15「高次脳機能障がいセミナー（一般向け）」（後援） ・R7.12.13 練馬区中途障害支援事業〈家族・地域支援事業〉講演会（講師依頼） ・R7.12.4「回復期から生活期にかけての支援～回復期リハビリテーション医の立場から～」 ④ その他 ・高次脳機能障がいのある方リーフレットの配付 ・高次脳機能障害支援普及事業ホームページ管理・リハマップ掲載
	8年度計画	区西北部 高次脳機能障害支援普及事業 ① 専門相談 ② コーディネーターの設置 ③ 症例検討会等 ④ 専門知識等の研修会・講演会 ⑤ 圏域連絡会等の実施
主な意見・回答		特になし

協議事項2件

議題名	障がい者福祉センターの利用に係る障がい福祉サービス及び介護保険サービスの併用の取扱いについて
概要	障がい者福祉センターの利用対象者への確認・検討
主な意見・回答	・板橋区においては、障がい福祉サービス及び介護保険サービスの併用は可能となっている。 ・一方で、障がい者福祉センターについては、介護保険サービス利用者は利用対象外とされている。 ・区内には高次脳機能障がい者を対象とした自立訓練（機能訓練）事業所がないため、必要に応じて北区など区外の事業所を利用している状況である。 ・介護保険サービス利用者を受け入れ可能かどうか、障がい者福祉センターの地域活動支援センターの受入状況や今後の受入可能性に関する調査を実施している。 ・調査結果については、第2回又は第3回部会において報告する。
今後の方向性	障がい者福祉センターの地域活動支援センター事業の利用状況等を調査した上で、第2回又は第3回で報告する。

議題名	家族会への支援について
概要	家族会への支援についての確認・検討
主な意見 ・回答	・高次脳機能障害者支援法においては家族支援の重要性が示されており、家族同士の支え合い活動を支援することが求められている。そのため、家族会については地域における重要な社会資源として捉え、その活動を育んでいく視点が必要と考えられる。 ・2001年のモデル事業開始当初から活動が続けてきた家族会の方も高齢化が進んでおり、「会を閉会することも考えている」といった声も聞かれている。 高次脳機能障がい支援は、当事者だけでなく家族への支援も重要であり、支援法においても家族支援の必要性が位置付けられている。 他県では家族会が1団体のみという地域もある一方、東京都内には複数の家族会が存在し、それぞれが連携しながら研修や交流活動、普及啓発活動などに取り組んでいる。 こうした活動に対しては、支援機関や市区町村が様々な形で支援や協力を行っているが、その支援の内容や関わり方については自治体ごとに違いがみられる。 家族会の活動継続や相互連携の促進に向けて、行政及び関係機関による支援のあり方について引き続き検討していく必要がある。 ・家族会については、活動環境の変化を踏まえ、今後のあり方を再検討する必要があるとの意見があった。家族同士の交流、学習、相談等の機能をどのように担うかについて、他自治体の事例も参考にしながら検討していくことが望ましい。
今後の方向性	家族会に対してどのような支援が行えるかについては、第2回においても引き続き検討を行う。